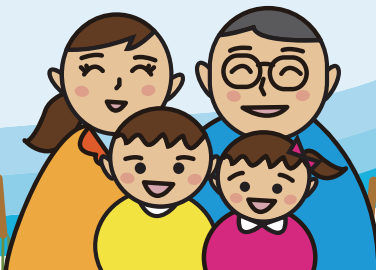


# 猪名川・藻川 河川保全利用委員会通信

2014年  
9月



## 猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしていこう  
ための行政のとりのくみ —

### 猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

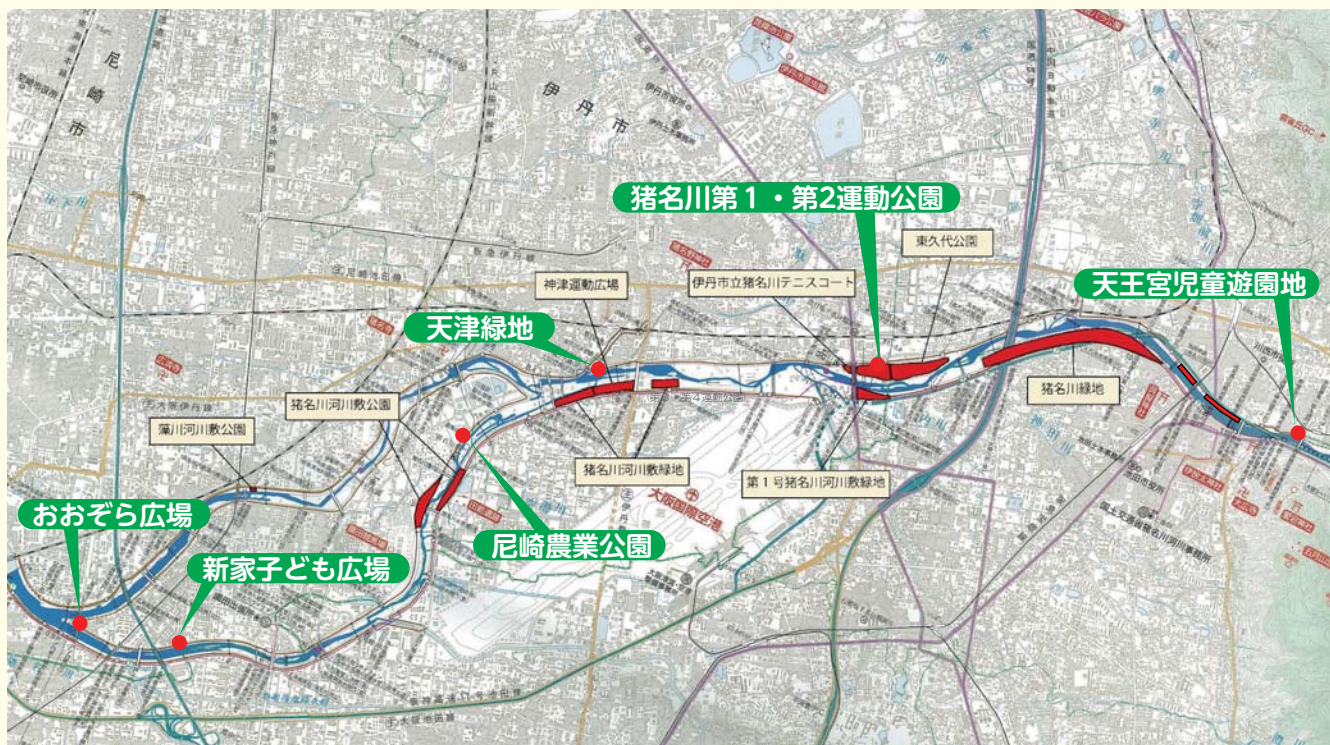
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

「猪名川・藻川河川保全利用委員会」は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

### 現地視察を行いました

平成26年8月6日に今年度審議対象案件となる6箇所の占用地を現地視察致しました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



おおぞら広場（尼崎市）



猪名川第1・第2運動公園（伊丹市）



天王宮児童遊園地（川西市）

平成26年度

# 第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

## 開催概要

**日時** 平成26年9月12日(金) 9:30~12:00

**場所** 猪名川河川事務所 2階 会議室

**出席者** 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)16名、  
河川管理者3名、一般傍聴者0名

**議事内容** 委員長の選出  
報告事項

- (1) 平成25年度猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 平成25年度審議案件の許可更新に関する報告
- (3) 委員による現地視察報告



審議事項

- (1) 委員会規約の改正(委員会委員名簿等の一部変更)
- (2) 個別占用案件の審議
- (3) 個別占用案件の中間報告

## 委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科特任教授	亀井 敏子	アスピ友の会代表
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

## 委員会での意見

報告案件3件と中間報告案件3件について審議を行いました。

### 【個別占用案件の審議(報告)】

- 新家子ども広場(尼崎市)
  - 公園自体はきれいであり、適切に管理されている。
  - 公園内の植樹(シュロとランタナ)は外来種。花や種がばらまかれて繁殖しないよう、管理してほしい。
- 天津緑地(伊丹市)
  - 公園自体はきれいであり、適切に管理されている。
  - トウネズミモチは、木がまだ小さいうちに抜くなどして外来種対策をとったほうがよい。
- 猪名川第1・第2運動公園(伊丹市)
  - 刈草の処理を適切に行うこと。刈草をそのまま放置するとその下の植物が育たない。
  - 市役所内の環境部局等と連携して管理を進めていただきたい。
  - 川とふれあうことを促進してほしい。

### 【個別占用案件の中間報告】

- おおぞら広場(尼崎市)
  - 適切に管理されている。
  - 住民と協働しているよい事例である。
- 農業公園(尼崎市)
  - 樹木を適切に剪定されたい。
  - 堤防法面、公園の各々ふさわしい植生で管理いただきたい。
- 天王宮児童遊園地(川西市)
  - 前回の指摘事項のエドヒガンが植栽されており、大変望ましい。
  - エドヒガンが定着できるようにしてほしい。
  - 今後、クヌギ、低木等を植栽し、周辺景観と調和した公園となるよう進めていただきたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-751-1723 URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

